



平成 25 年 2 月 25 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
株式会社ファンドクリエーショングループ
代表取締役社長 田 島 克 洋
(コード番号：3266)
問合せ先： 経営企画部長 吉田 隆
電話番号： (03) 5212-5212(代表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 11 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有	合算対象分	計	
田島 克洋	支配株主	38.20	13.05	51.25	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

なお、当社は、平成 21 年 7 月 31 日に当社の代表取締役である田島克洋に対し「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行いたしておりましたが、当該新株予約権付社債の残高につきましては、平成 24 年 7 月 30 日に全額満期償還をいたしました。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、平成 21 年 7 月 31 日に当社の代表取締役である田島克洋に対し「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行いたしております。当該発行を行うにあたりましては、事前に当社取締役会において審議・決議いたしており、当該審議・決議においては、田島克洋は特別利害関係人に該当することから決議には参加いたしていません。

なお、当該新株予約権付社債の残高につきまして、平成 24 年 7 月 30 日に全額満期償還をいたしました。

当社及び当社グループ会社（以下総称して「当社グループ」といいます。）は、支配株主及び支配株主が議決権の過半を有する会社（以下「支配株主等」といいます。）との間で取引を行う場合は、必要に応じて取締役会前に投融資ボードを開催し、外部の弁護士を外部委員として加えるか又は当該外部委員から第三者意見書を入手し、取引の妥当性を確認いたします。更に、当社グループ取締役会におきましても、支配株主等その他の特別利害関係人を除く他の取締役の審議・決議を経た上で業務執行を行うこととし、少数株主の利益を阻害することのないよう適切に対応してまいります。

以上